

令和7年度フィンテック企業に対する海外進出支援事業海外展示会
共同出展 よくある質問 Q&A

【補助対象事業者・補助対象事業について】

Q1 補助対象事業者はフィンテック企業に限られるのか。

A1 金融事業者が提供するサービスの高度化を実現する技術やビジネスモデルを提供していれば非金融のスタートアップであっても補助対象事業者になることができます。

Q2 共同出展と海外進出支援事業補助金を併用することは可能なのか。

A2 共同出展と補助金（補助対象事業：フィジビリティ調査）を併用することは可能です。ただし、補助金（補助対象事業：展示会出展）との重複利用はできません。

重複利用確認表	補助金 (フィジビリティ調査)	補助金 (展示会出展)	共同出展
補助金 (フィジビリティ調査)		○	○
補助金（展示会出展）	○		×
共同出展	○	×	

【支援内容について】

Q3 都が共同出展を中止するのはどのような場合なのか。

A3 展示会開催都市が外務省による渡航危険レベル2に該当した場合や、現地で大規模な災害等が発生した場合は、共同出展を中止する可能性があります。